

お申し込みは下記までお願いいたします。

### お問い合わせ・お申込み

## 笠間市商工会

本 所 〒309-1611 笠間市笠間1464-3 ☎0296-72-0844  
友部事務所 〒309-1705 笠間市東平2-3-3 ☎0296-77-0532  
岩間事務所 〒319-0294 笠間市下郷5140 ☎0299-45-5711

WEB検索は

笠間市商工会

検索

## 「笠間市プレミアム付商品券」取扱店参加申込書

《申込日 令和元年 月 日》

事業所名	ふりがな ----- 下記のいずれかに○をつけてください ( 商工会員 ・ 非会員 )
所在地	(〒 - ) 笠間市 下記のいずれかに○をつけてください ( 笠間地区 ・ 友部地区 ・ 岩間地区 )
代表者名	ふりがな -----
連絡先	(ご担当者名) 電話 ( ) ----- FAX ( ) ----- 携帯 - -
店舗面積	500㎡以上 ・ 500㎡未満 (どちらかに○をつけてください)
屋号	ふりがな -----
業種 (○で囲んでください)	小売業 / サービス業(飲食・理美容 他) / 建設・工業 / ポレポレ内
取扱商品	(例:美容室、化粧品、食料品、日用雑貨等)

※裏面の誓約書を必ず確認の上、お申込みください。

# 誓 約 書

笠間市商工会長 殿

笠 間 市 長 殿

当店（事業所）は、笠間市プレミアム付商品券取扱店として参加するにあたり、申込内容及び下記事項について相違ないことを誓約いたします。

## 記

- 1 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
- 2 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受け付けません。
- 3 商品券の再販・再流通はいたしません。
- 4 商品券の偽造・悪用・濫用はいたしません。
- 5 商品券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。
- 6 商品券の利用期間中は取扱店として事業に参加し、やむを得ない事情がない限り途中辞退しません。
- 7 笠間市プレミアム付商品券取扱店募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。
- 8 役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。
- 9 上記事項に反する行為をした場合には、詐欺罪等の刑事罰を受けるとともに、一切の「笠間市プレミアム付商品券」の換金の中止、プレミアム相当額の返還請求並びに、笠間市及び笠間市商工会で審議し決定した処置について、一切異議申立てをしません。

以 上

令和 年 月 日

事業所名 \_\_\_\_\_ ⑩

代表者名 \_\_\_\_\_ ⑩